

鳥羽市文教産業常任委員会会議録

令和 2 年 6 月 1 9 日

○出席委員

委員長 河村 孝
委員 南川 則之
委員 片岡 直博
委員 中世古 泉

副委員長 瀬崎 伸一
委員 濱口 正久
委員 山本 哲也

○欠席委員（なし）

○出席説明者

・上村環境課長、山口補佐

○職務のために出席した事務局職員

議事総務係 中村 真緒
書 記

(午前10時00分 再開)

○河村 孝委員長 ただいまから文教産業常任委員会を再開します。

本委員会に付託されました案件は、議案第14号、鳥羽市火葬場の設置及び管理に関する条例の一部改正についての議案1件であります。

これより議案の審査に入ります。

それでは、議案第14号、鳥羽市火葬場の設置及び管理に関する条例の一部改正について、担当課長の説明を求めます。

環境課長。

○上村環境課長 改めましておはようございます。環境課の上村です。よろしくお願ひいたします。

提出いたしました議案について説明いたします。

議案書の1ページをお願いいたします。

議案第14号、鳥羽市火葬場の設置及び管理に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。

議案書は1ページ、2ページ、新旧対照表は1ページをご覧ください。

提案理由としまして、火葬場につきましては利用の実績や老朽化等を踏まえ供用を廃止したく本提案とするものでございます。

改正の内容につきましては、新旧対照表をご覧ください。第3条におきまして、名称の鳥羽市神島火葬場及び位置の鳥羽市神島町579番地を削除するものです。

施行日は、本条例をお認めいただき、その後の公布日としています。

議案提出に至る経過説明いたします。

神島火葬場の設置については、昭和53年に神島町内会により建築された後、鳥羽市に寄附され、神島町住民の火葬に寄与してきましたが、平成22年8月に1体の火葬を行った後、以後9年間火葬を行っていないことや今後も利用の見込みがないこと、建築後40年を経過したコンクリートブロック造りの建物や、昭和59年に導入された火葬の設備につきましても経年により劣化が進行していることから、昨年8月に町内会に対し、火葬場の廃止についての協議を申入れさせていただいたところ、3月の町内会総会で協議を行うとの回答があり、3月28日の総会で承認をいただいたものでございます。

以上で説明とさせていただきます。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○河村 孝委員長 担当課長の説明は終わりました。

議案第14号についてご質疑はございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 改定する条例案について課長のほうから詳しく説明をいただいたんですけども、少し基本的なことも含めてお聞きします。

利用の実情ということで先ほど平成22年に1体以降なしということですけども、利用の実情というところで現状というか、神島町でそういう亡くなられた方がどのように火葬場を利用してきとるかという実情を教えてくださいなと思ひます。

○河村 孝委員長 山口課長補佐。

○山口課長補佐 環境課の山口です。よろしくお願いします。

今残っているデータの中でちょっとご説明をさせていただきたいなと思います。

昭和62年からの実績がちょっと残っているものですから、それをずっと積み上げたところ、一応139件火葬を行っております。先ほど課長が言わせてもらったとおり22年度に1件で終わっていると、もうそれからずっとないというところなんですけれども、その前年も1件、21年ですね。20年度については4件あって、大体それぐらいの数字がずっとあるのかなと。最大の件数としては平成5年度に14件という、利用実績としてはそういう状況かなというところなんです。

神島にもなくなると、ほかの離島もないという実情を踏まえて、ほかの離島も今、現状この堅神火葬場で火葬しているものですから、離島住民としては問題ないかなというところで、神島の離島としても問題ないかなというところで了承いただいたというところになります。

以上です。

○河村 孝委員長 南川委員。

○南川則之委員 分かりました。

それと、火葬場を使った実情というのは分かったんですけども、先ほど課長の説明あって、今は担当の説明あったんですけども、22年以降9年間ぐらいの間で当然神島町に住所を置かれた人は、それ以降亡くなっておるケースもあると思うんですけども、現状はその火葬場を使わなかったという背景ですね、使わずに病院で亡くなられたりとかいろいろ、ほかの施設で亡くなられたりとかいろんな実情があると思うんですけども、現状はどういうふうに、堅神の火葬場を使われていたかも分かりませんが、そういう状況について少し説明をお願いします。

○河村 孝委員長 山口課長補佐。

○山口課長補佐 委員言われるように、現実どういうふうに神島の住民が利用されていたかという、病院からそのまま帰らずにその火葬場で火葬されてという形にされています。実質は、神島の島内で亡くなったという方に対してどうしていたかということになると思うんですけども、それでもこの9年間の間に何件かあったとは思いますが、そこも堅神のほうで焼かれているというところで、そのどちらのケースにおいても対応できるということで現状なっております。

以上です。

○河村 孝委員長 南川委員。

○南川則之委員 分かりました。

それと、先ほど課長の説明で、町内会にそういう管理を委託されておるということで、この廃止についても町内会に投げかけて3月の総会できちっとしていただいたということで、本当なら当初維持管理費も当然町内会に払っているという予算的な問題もあって、本当なら当初できちっとしたことをしておくのがよかったのかなと思いますけれども、なぜこの6月の時点でそういう今回の廃止条例が出されたということについて、当然3月やから総会が3月やったのでということと言えらると思いますが、その辺のちょっと背景だけ説明をお願いします。

○河村 孝委員長 山口課長補佐。

○山口課長補佐 課長説明させていただいたとおり、8月1日に町内会に説明をさせていただいております。そこで、役員さんだけに集まっていたいで説明をさせていただきました。そのときに、もう現状そうやし、実質、今の火葬場で焼くということは考えられないというところがあって、ただ、町民にやっぱり諮らないといけないという話があったものですから、8月1日ですけれども、3月28日には総会があるので、わざわざそのために集めるというのもあれなので、3月28日にもうそこで了承されてからということで、何とかそこまでは待ってくれへんかというような話があったものですから、そこまで待たせていただいて、先ほど南川委員言われたとおり、それから議会にかけるとなるとこの議会、今の時期となってしまうものですから、こういう時期になったというところでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○河村 孝委員長 南川委員。

○南川則之委員 分かりました。時期的なことについては町内会の了承を得る時期と、今回の時期が重なったのであったということですね。

最後に、先ほど課長言われたように、提案理由にもあるんですけれども、建物がコンクリート製で老朽化しておるといことで、今後の廃止後の火葬場の解体の時期とか、あるいは解体をした土地の利用とか、そういったところを検討されているかどうかちょっとお聞きします。

○河村 孝委員長 環境課長。

○上村環境課長 ただいまの委員からの質問につきましては、まず町内会からは特に倉庫として使いたいというふうなことはないということで、解体していただきたいというふうな要望はございます。ただ、解体といたしましても、やはりそれぞれ市役所内各課所管のものがございますので、その中でまた協議しながら、また町内会とも協議しながら一刻も早く解体していきたいと考えております。

なお、市有地に立っていることから、解体後更地にできれば普通財産として総務課のほうへ移管していくものと考えているところでございます。

以上です。

○河村 孝委員長 南川委員。

○南川則之委員 分かりました。公共施設のいろいろ解体というのは順番があると思いますけれども、またその辺もよく町内で協議されて、先ほど課長言われた町内会の意向等も含めて協議して進んでほしいなと思います。私からは以上です。

○河村 孝委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○河村 孝委員長 ないようですので、続いて採決に移る前に、委員の皆さんで討議したい案件はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○河村 孝委員長 ないようですので、これより採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第14号について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立をお願いいたします。

(起立全員)

○河村 孝委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第14号は、原案どおり可決することに決定いたしました。

以上で本日の委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましては、ご一任を願います。

これもちまして、文教産業常任委員会を散会いたします。ありがとうございました。

(午前10時11分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和2年6月19日

文教産業常任委員長 河 村 孝